

平成28年度事業報告

自 平成28年7月 1日

至 平成29年6月30日

I. 総轄

平成28年度の日本の景気は年末にかけて緩やかな持ち直しが続き、実質GDPは前年からプラス成長となることが予測されていた。

しかしながら、個人消費や設備投資等内需が伸び悩む中で、外需主導による成長率の確保といった側面も否めず、日本経済の自立的な回復力は依然として力強さを欠いていると言わざるを得ない状況となっている。

また、米国大統領の交代や、英国のEU離脱等、海外諸国においても大きな変革の起こった年となった。国内においても、熊本・大分での震災や史上2番目に多い台風上陸、「50年に1度」の基準を大きく超える福岡・大分両県を襲った豪雨など、天変地異が経済に与えた影響は大きいものであった。

こうした状況の中、本協会では昨年度の基本方針及び本協会の目的でもある「国民の不動産に係る権利の明確化に寄与する」ことにより、受託業務の適正かつ迅速な実施はもとより、社員の専門能力の向上のため業務研修の実施、官公署職員の方の登記知識の向上等を目的とした第7回公開セミナーの開催や、外部研修への講師派遣を行った。

社会貢献と言う自らの使命については、大分県から熊本・大分地震での被災家屋被害認定調査の2次の再調査依頼を検討し、福岡・大分の豪雨では被災後直ちに日田市に赴き被災された家屋の調査協力の打診を行った。

関連事業である、法務局発注の14条地図作成作業（大分市大手町地区）は、大分県内の土地家屋調査士が落札、大分市発注の地籍事業については、大分市内の建設コンサルタント業者が落札し、本協会は落札できなかった。関連事業については、今後更なる検討が必要である。平成28年度は、世界情勢及び日本国から見ても大きく変った節目の年度とも言える。

II. 各部の業務報告

1. 総務部

- a. 官公署に対する相談助言活動を地区委員と連携して行う。

新年挨拶を大分県、法務局に対して行った。

各自治体に対して地区委員による新年、新年度挨拶及び研修会案内を行った。

- b. 諸法令の検討、対応を行う。

災害に対する被害認定調査に対する調査方法について整理を行った。

空家等対策の推進に関する特別措置法に対して条文整理を行った。
社員による損害賠償請求訴訟が確定したことにより、諸法令について弁護士と検討、整理を行ない、理事会で対応することとした。

社員による損害賠償請求訴訟に対して、弁護士と打合せを行った。

- c. 諸規則の検討、見直しを行う。
判決確定済の社員による損害賠償請求訴訟の結果に対し、現行諸規則の見直しを検証委員会が行なうこととした。
- d. 社員及び新入社員への研修を行う。
今年度は情報収集を行ったが、研修会開催までには至らなかった。
判決確定済の社員による損害賠償請求訴訟の説明会を行った。
- e. ホームページの管理運営を行う。
社員専用ページに社員による損害賠償請求訴訟資料の掲載を行った。
法務局登記用会社法人等番号の掲載を行った。
その他、随時報酬額計算ソフトの掲載を行った。
- f. 関係団体主催研修会への参加を行う。
九公連にて大分県の被害認定調査の結果報告を行った。
宮崎県公嘱協会の公開セミナーにて講師として被害認定調査の研修会に参加。
福岡県公嘱協会の社員研修会にて講師として被害認定調査の研修会に参加。

2. 経理部

- a. 効率的な予算執行、経費支出の管理及び削減の実施
予算執行については、公益社団法人として適正運用に心掛け、常に収支のバランスに注意をしながら、効率的な執行に努めた。尚、平成 28 年度においては経常外費用として、損害賠償金費用の支出が発生した。
- b. 会費納付期限の厳守
会費納入については社員各位の協力により、予定通り 1 人の未納者もなく全額納入された。
- c. 特定費用準備金積立金等、法令を遵守した適正な資産運用
大分県公益認定等審査会において、公益目的事業に「被害認定調査業務」の追加が認められたことに伴い、災害支援のための災害支援協力活動準備資産の積立（年 60 万円・5 年計画）を開始した。
- d. 公益法人会計と税務における法令遵守のための情報収集・検討実施
公益法人として、引当金・積立金・他会計振替・配賦割合等により、収支相償を図っているが、会計上・税務上問題の無い予備費を準備することが出来ないか情報収集を行った。

3. 業務部

- a. 業務管理システム運用における業務品質管理の徹底
 - ①業務管理システム報告資料の内容調査および検討
報告資料の確認の結果、業務は特に問題なく適正に行われていた。
 - ②業務実施計画・中間検査・完了検査等の助言及び指導
対処方法の質問等があった業務について個別に行った。
 - ③業務管理プログラムの管理
利便性向上のため業務管理プログラムの一部修正を行った。
 - ④業務管理システムの更なる検討
業務管理システムは社員に定着してきているが、今後も業務形態に対応していくことを検討した。
- b. 組織運営及び業務体系の確立
 - ①業務管理者会議・報酬額確認責任者会議の実施
平成 28 年 12 月 8 日、業務管理者会議と報酬額確認責任者会議を合同で行い情報交換及び運用の確認を行った。
 - ②規則、規程について改定等の検討
事業を行う中で検討した。
 - ③業務研修の実施
平成 29 年 6 月 17 日に「地図作成について」「19 条 5 項指定制度業務について」および「報酬額計算および業務管理システムについて」の全体研修会を行った。
 - ④認定登記基準点設置、管理の検討
19 条 5 項指定業務を進めるにつき、認定登記基準点の取扱いについて検討した。
- c. 講座事業と相談・啓発活動に関する事項
 - ①第 7 回公開セミナーの開催
平成 29 年 6 月 22 日に「法定相続情報証明制度」および「不動産登記をとりまく現状と課題」と題し大分コンパルホールにて大分地方法務局より講師を招き公開セミナーを行った。
 - ②相談会の開催並びに個別相談会の推進
調査士の日の無料相談会の共催及び各地区にて市町村に対し個別に相談等を行った。
 - ③外部研修への講師派遣
県新任登記職員研修会や臼杵土木事務所研修会に対応した。

d. 大規模事業の処理を通じた地域貢献

①不動産登記法 14 条地図作成事業

平成 28 年度発注の大分市大手町地区については落札できなかった。

②地籍調査事業

大分市発注の新川町一丁目地区地籍調査E 工程業務は落札できなかった。

③国土調査法第 19 条 5 項事業

本指定業務を積極的に活用してもらうべく岐阜協会から講師を招いた勉強会等を経て官庁や社員に対し説明会を開催した。

④国有農地測量登記事業

大分県北部を中心に作業を行った。

⑤その他測量登記事業

大分県教育庁教育財務課発注業務をほぼ全県下において実施した。